

川崎市議会議員(麻生区選出、無所属)

月本たくや



SNS 随時更新中!

ホームページはこちらから→

<http://www.tsukimoto.info>**レポート**
【第 61 号】

太陽光パネル設置義務化はリスクが高過ぎる!

～省エネ・再エネ両面からの地球温暖化対策に災害リスクを考えるべき～

✓太陽光パネル設置義務化の議論とは？

昨年 11 月に「川崎市地球温暖化対策推進条例の改正に向けた重要施策の考え方(案)」が示され、新築建築物への太陽光パネル設置義務化が明記されています。今年 2 月に提出予定の条例改正案ですが、11 月からパブリックコメントも始まり、12 月の川崎市議会でも様々な質問が飛び交いました。

新築の延べ床面積 2,000 m²以上の場合、建築主に太陽光を始めとした再エネの義務化、延べ床面積 2,000 m²未満の場合は、市内に一定以上の建築・供給する建築事業者へ太陽光発電設置義務化を進めるものです。ここで、「除外規定」があり、一定の条件の下では義務化の対象にしないわけですが、その中身が明確になっていません。

尚、今回の太陽光パネル設置義務化については次のようなポイントの議論があります。

- ・省エネルギー(省エネ)と再生可能エネルギー(再エネ)の両面から対策を数値化していくべきという議論
- ・太陽光パネルの製造過程における新疆ウイグル自治区での強制労働問題
- ・廃棄物となったパネルの不法投棄リスク(家電リサイクル法施行から6年間は法施行前よりも不法投棄が増加したこともあり、懸念される)
- ・ライフサイクルコストが予想通りに行かなかった場合の建築主負担について
- ・太陽光パネルを屋根に設置する重量に対する家屋の耐震対策について
- ・災害時の感電リスク、火災リスクについて など

✓災害リスクから考えると義務化すべきではない

川崎市は「災害時でも電気が使えます」をウリに太陽光パネル設置義務化を進めようとしていますが、災害リスクについて、ほとんど触れていません。

そもそも、太陽光パネルは「小さな発電所」であり、水没しても、土砂災害等で周辺機器が壊れても、発電し続ける可能性があるため、災害時に感電リスクがあるということは国も示しています。

国全体で再生可能エネルギーを推奨するのは一つの考え方ですし、川崎市で再エネ全体を推奨するのはいいでしょう。しかし、太陽光パネルの義務化は川崎市にはリスクが高過ぎます。

川崎市の市域面積の 38.5%が浸水洪水想定区域で、浸水想定されていない場所でも、土砂災害警戒区域が 749 区域(内特警戒区域が 552 区域)、大規模盛土造成地が 1,089 箇所と、災害リスクが非常に高い上に人口密度が高く、災害時の感電リスクは高いのが特徴です。

国全体として、地球環境対策を進めて行くことは重要です。しかし、川崎市として条例で定める上で、太陽光パネル設置義務化は、市民に二次災害のリスクを生み出すこととなります。私たち議会は、条例にあるリスクの穴を一つでも見逃せば、市民の生命を危険にするため、義務化はすべきではありません。

✓ そもそも地球温暖化対策推進条例の改正が検討された背景は？

この条例改正案の背景には、一昨年(2022)年の国の地球温暖化対策法の改正に伴い、昨年4月に改訂された川崎市地球温暖化対策基本計画の中で示された2050年の脱炭素社会実現を目指し、マイルストーンとなる2030年の目標達成に向け、新たな制度を実施することを目的としたのが、今回の条例改正案であるとの行政側の説明です。右の図はこの計画時に示された資料です。

川崎市の計画でも、国の方針でも省エネ・再エネ両面からの温暖化対策を進めて行くという方針で、私自身も方針としての異存はありません。

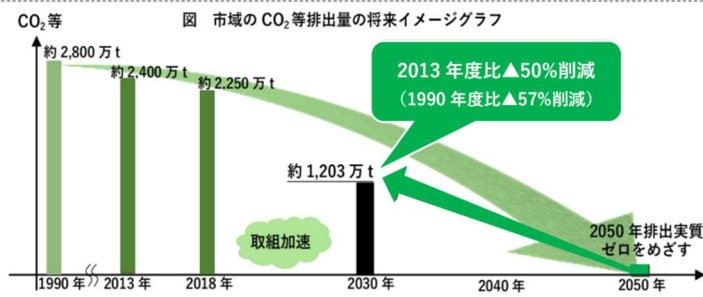
再生可能エネルギーは、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスを始め、自然界に存在する熱等により発電されるエネルギーになります。

資源エネルギー庁の資料による2020年の我が国の再エネ比率は19.8%（内水力7.8%）です。水力が6割を占めるカナダは67.9%、英国は43.1%、EUは38.6%、米国は19.7%になっています。

今後、我が国での再エネ導入の期待は高まると思いますが、再エネも「発電所」ですので、発電方法による災害リスクを考えた上での制度設計が必要です。

2030年度の全体目標

市域目標 2030年度までに▲50%削減（2013年度比）（▲1,180万t-CO₂）
※1990年度比▲57%削減（▲1,596万t-CO₂）



✓ 今後の議論について

国連の推計では世界人口は2050年に97億人を超えと言われており、地球温暖化対策について、省エネと再エネの両面から考える必要があります。

川崎モデルのスマートシティの考え方の中で、市民が実感を持てるスマート化（賢いまちづくり）を提唱して来ましたが、ここに、省エネ・再エネの両面から進めることで、環境にやさしく、お財布にもやさしいという実感が必要です。この実感を持ってもらうことは、「何となく地球環境にやさしそうだから」という誘導ではなく、市民が理解し、納得の上で踏み出していけるよう、環境意識を高めていくことが大切です。

意識醸成が進んでいない課題がある中で、建築事業者等に災害リスクの高い太陽光パネル設置の義務化を進めるのは危険です。仮に条例改正案が提案される際に、私が指摘したような災害対策の観点で除外規定項目に追加した場合は、対象物件が少なく、もはや義務化という言葉も形骸化されます。

昨年11月の環境委員会、続く12月の議会での私の災害リスクの質問を経て、川崎市行政側は2月にどのような条例改正案を提案して来るか、私たち議会は、賛成・反対だけでなく、修正という選択肢も含め、提案された条例案の審議に挑みます。

審議される令和5年第1回川崎市議会定例会は、2月中旬から3月中旬に実施されますので、ここでの審議について、改めてレポートでご報告させていただきます。

月本たくやプロフィール

昭和53年 大阪府豊中市生まれ。神奈川大学法学部法律学科卒業後、建築設備メーカーに就職。
川崎市長政務秘書、衆議院議員公設秘書（麻生区・国会担当）等を経て、平成23年より川崎市議会議員。
現在 川崎市議会議員（麻生区選出、無所属、当選3回） 文教委員会委員 防災士
神奈川県サッカー協会代表理事 NPO法人防犯ネットワーク理事・麻生区支部長
神奈川大学川崎市宮陵会監事 三田学園同窓会東京支部幹事
川崎市麻生区男子ソフトボール連盟副会長 川崎百合ライオンズクラブ2017-2018年度会長
五力田町内会地区長 麻生区白鳥在住 家族：妻（会社員） 趣味：KUBB（スウェーデン発祥のスポーツ）



月本たくや事務所

麻生区白鳥2-3-2 Kコーポ白鳥103
TEL 044(986)6010 FAX 044(330)1563
Email takuya@tsukimoto.info

月本たくや

検索

